

出荷・販売届出事業者、登録検査機関等の皆様へ

## 23年産米の安全性を確認するため、検査を実施します

平成23年産米については、米の放射性物質検査の実施が予定されており、この検査結果が判明するまでの間は、都県が、米の出荷・販売等の自粛要請を行うことが予定されています。

このため、平成23年産米の出荷、販売等を行う際には、前もって米の放射性物質検査が実施される対象都県、市町村で生産されたものかどうか、対象地域の場合には米の放射性物質検査の結果が判明しているかどうかについて、確認していただきますようご協力をお願いします。

### ● 検査の実施時期

- 都県毎に検査計画を作成するため、各都県のホームページ等でご確認ください。

### ● 検査期間中の出荷・販売、農産物検査について

- 米の放射性物質検査の対象都県においては、検査結果が判明し、米の安全性が確認されるまでの間、都県が、出荷、販売等の自粛を要請する予定です。
- このため、平成23年産米の出荷・販売、農産物検査を行う場合は、出荷元等に対して、その米が生産された市町村内の検査が終了していることを確認してください。

### ● その他

- 独自に放射性物質濃度を測定し、暫定規制値を下回っていることを確認した米であっても、各都県による各市町村内の検査が終了するまでは、譲渡しはできません。
- 詳細については、下記の問い合わせ先にお尋ねください。

米の放射性物質調査の詳しい情報は農林水産省ホームページをご覧ください。

[http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s\\_seisan.html](http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s_seisan.html)

お問合せ先  
関東農政局 TEL 048-740-0100